

研究

援助実施機関の優位性を活かし 政策志向の学術研究を推進



国際セミナー

JICA研究所設立

2008年10月1日の新JICA設立に伴い、旧JICAの国際協力総合研修所と旧JBIC（国際協力銀行）の開発金融研究所の研究機能を統合して、JICA研究所が設立されました。

JICA研究所は、これまで援助実施機関として蓄積してきた経験・ノウハウを活かし、実践的な提案を行うことのできる、存在感あるシンクタンクとして、「政策志向の学術研究と開発援助潮流のリード」「開発途上国の開発課題の分析とJICA事業戦略への貢献」「国内外への発信強化」に向け、積極的に取り組んでいます。

研究活動の基本方針

これまで国際社会は、貧困や武力紛争、環境破壊など、開発途上国が抱えるさまざまな問題に取り組んできましたが、いまだ根本的な問題解決には至っていません。JICA研究所は、こうした問題の解決に繋がる価値ある研究を推進するため、次に掲げる4つの基本方針と4つの重点研究領域を定めています。

①総合的視点

分野横断型の研究を実施し、開発途上国に関わる諸問題を、人間・国家・市場・社会といった複合的視点から分析する。

②過去と未来の融合

JICAや旧JBICを含めた世界のあらゆる開発援助機関の経験とこれまでの研究結果を踏まえ、未来

の援助活動に繋げる。

③日本および東アジアの経験の発信

日本の成長経験と、開発援助において日本が深く関わった東アジア諸国の成長経験を分析し、他地域の開発援助に活かす方法を探る。

④世界への発信とひらかれた活動

国内外の研究機関、援助実施機関、政府組織、民間企業、NGOなどに向け、広く研究成果や過程を発信していく。

重点研究領域

JICA研究所では、研究活動を大きく次の4つの領域に整理しています。

①平和と開発

武力紛争は人間の安全保障を瓦解（がかい）させ、社会経済発展を遅らせます。JICA研究所では、武力紛争の予防と管理、そして紛争後の平和構築を迅速かつ有効に進める方法を探るため、過去の経験を比較分析します。また、感染症や越境犯罪、環境汚染など、一国では解決が困難な諸問題に対し、国際的・地域的な取り組みの経験を分析して、より有効な方法を探ります。

②成長と貧困削減

日本と東アジア諸国は、成長を実現し貧困を克服した成功例と考えられています。それらの事例を、人間・国家・市場・社会の複合的視点から見つめ、アフリカ諸国の経済発展との比較分析を行います。それによって、東アジアの経験と

アフリカの経験のうち、共有できる要因を探究します。

③環境と開発／気候変動

地球的あるいは地域的規模の環境破壊は、開発途上国の人々の安全保障を脅かす一大要因となっています。また、気候変動の影響は、地域によっては、予想を上回る早さで人々の生活を脅かしつつあります。JICA研究所は、自然科学分野の知見、援助現場での経験やデータを踏まえ、緩和策の推進方法や気候変動による環境変化への適応策の策定を進めます。

④援助戦略

半世紀以上にわたる開発援助の歴史を踏まえた、援助アプローチの有効性を学術的に検証します。特に、人々、組織、そして社会と多層にわたる能力の向上を目指す「Capacity Development」のアプローチや「人間の安全保障」「Inclusive and dynamic development」の理念などを、日本の経験と知見を活かしながら研究することで、国際協力のあり方に関する提言を行っていきます。

これらのなかでも、特に、紛争影響国など脆弱な国家への対応、アフリカの開発とアジアの経験、気候変動への対応、援助効果の分析と改善、そしてアセアン統合上の諸問題の5項目を重点テーマとして、研究活動を進めています。

活動状況

2008年10月の設立以来、逐次研究プロジェクトの立ち上げを進めました。これらの研究プロジェクトの概要は、JICA研究所のホームページ*上で公開しています。また、これらの研究プロジェクトの立ち上げと並行して、研究所の体制整備を進め、実務的経験を有する研究員と専門的研究者である研究員とが協働して研究に取り組む体制を整備しつつあります。

なお、これらの研究活動を進めるに当たっては、内外の研究機関・実施機関とのパートナーシップに基づくネットワーク型の研究を重視しています。海外の機関としては、世界銀行・アジア開発銀行などの国際機関はもとより、米国コロンビア大学、英国オックスフォード大学、英国海外開発研究所(ODI)、ASEAN

戦略研究所などとも共同研究を進めています。

JICA研究所は設立後間もないため、本格的な活動ははまだ緒に就いた段階ですが、研究の中間的な成果物はさまざまな場で発表し始めています。2009年2月には気候変動に関する研究の中間成果をバンコクで開催された国際学術会議で発表しました。同年3月31日には、シンポジウム「ASEAN統合における人間の安全保障の主流化：その可能性と展望」を開催しました。この会合は、JICA研究所がASEAN戦略研究所と共に進めている同テーマに関する研究の中間発表の場として開催したものです。そのほか、国際開発学会、日本経済学会、世界水フォーラムなど、さまざまな場において、個々の研究員が発信を行っています。

なお、これらの研究の中間成果物はワーキング・ペーパーとして、順次ホームページ上*に公開し、広く評価を仰ぐことにしています。最終的な研究成果は、論文ないし書籍の形で公刊していく予定です。また、研究成果から引き出される政策的・実務的なメッセージをわかりやすくまとめた“ポリシー・ブリーフ”も発行していきます。

JICA研究所設立に当たって開催されたシンポジウム(下記参照)では、内外の関係者から、JICA研究所に対する大きな期待が寄せられました。JICA研究所は、そうした期待に応えるためにも、これまで培ってきた援助機関としての経験と知見を活かした、政策志向の学術研究を推進していきます。

*<http://jica-ri.jica.go.jp/ja/index.html>

JICA研究所設立記念シンポジウム開催

学術と実務の融合、研究者と実務家の協働をテーマに

2008年11月25日、JICA研究所の役割や方向性について議論をする研究所設立記念シンポジウムが開催されました。

本シンポジウムでは、緒方貞子JICA理事長が援助実施機関として蓄積した経験の体系化および独自の研究の深化、そして、開発援助の複雑さや多面性に対応できるような包括的なアプローチを研究所に求めました。また、恒川恵市所長が学術と実務の融合、研究者と実務家の協働、国内外の研究者たちとのネットワークづくりについて強調した後、JICA研究所を代表して、3人の研究者が各研究領域について発表しました。それぞれの発表テーマは以下のとおりです。

- 武内進一研究員
「平和と開発—新しい挑戦」
- 武藤めぐみ研究員 「気候変動における政策と実行の連結」
- 花谷厚研究員 「アフリカ農村地域における公共財管理の社会人類学的分析」

また、小寺清世界銀行・IMF合同開発委員会事務局長、サイモン・マックスウェル英国国際開発研究所所長がゲストスピーカーとしてJICA研究所の役割に期待を寄せるスピーチを行ったほか、参加したパネリストたちは世界的な金融危機、景気後退が援助事業に与える影響を危惧し、開発途上国の貧困層に背を向けないように呼びかけました。



緒方理事長



恒川所長

協力準備調査

3つの援助手法の特色を活かし
機動性・迅速性・相乗効果を発現



森林の成長調査をする専門家とカウンターパート(ベトナム)

協力準備調査の特徴

従来、技術協力、有償資金協力、無償資金協力のそれぞれの援助手法で独自に実施していた、案件形成のための調査プロセスを統合し、協力準備調査を導入しました。協力準備調査では、必要に応じて随時外務省と協議のうえ実施を決定できること、さらにはこれまで個別に実施していた協力プログラムと個別案件形成の

ための調査を、妥当性が認められる場合には一つの調査として実施できることから、機動性・迅速性の面で改善が図られています。

また、3つの援助手法の特色を活かしたうえで最適な組み合わせを検討・展開することにより、相乗効果が発現され、開発効果の高い協力を実施することが可能となっています。

調査の目的と内容

協力準備調査の目的は大きく2つのタイプに区分されます。

- ①特定の開発目標達成を支援するための協力目標の設定と、それを達成するための適切な協力シナリオの形成
- ②個別案件の発掘・形成、基本事業計画の策定と協力内容の提案、当該案件の妥当性・有効性・効率性などの確認

2008年下半年期で179件の協力準備調査に着手しています(2009年3月31日現在)。

主要な案件

国名	案件名
インドネシア	港湾保安施設整備計画フェーズ2準備調査
インドネシア	高等教育協力プログラム準備調査
インドネシア	南バリ南上水道整備事業準備調査
インドネシア	クサン水力発電所事業準備調査
インドネシア	ジャカルタ都市高速鉄道(南北ライン区間延伸)事業準備調査
インドネシア	官民協調インフラ事業準備調査
マレーシア	全国下水処理事業(II)準備調査
フィリピン	漁港建設事業(III)準備調査
フィリピン	中部フィリピン包括的インフラ整備事業準備調査
フィリピン	防災セクターローン準備調査
フィリピン	マニラ首都圏下水・衛生環境改善事業準備調査
フィリピン	道路アセットマネジメント事業準備調査
東ティモール	オエクシ港緊急改修計画準備調査
大洋州地域	地方医療人材育成協力プログラム準備調査
大洋州地域	大洋州広域気候変動対策プログラム準備調査
ソロモン	防災ラジオ網改善計画準備調査
ツバル	中波ラジオ放送網整備計画準備調査
サモア	気象観測能力/災害対策向上計画準備調査
タイ	南部臨海開発事業準備調査
タイ	人材育成事業準備調査
タイ	気候変動対策事業準備調査
カンボジア	シェムリアップ上水道拡張整備事業準備調査
カンボジア	中小企業支援協力準備調査
ラオス	地方都市開発基本構想準備調査
ラオス	工業開発計画協力準備調査
ラオス	ナムグム第一水力発電拡張事業準備調査
ベトナム	衛生と植物防疫(SPS)協力準備調査
カザフスタン	カザフスタン輸出促進プロジェクト準備調査
ウズベキスタン	企業活動の発展のための民事法令及び行政法令の改善プロジェクト準備調査
ウズベキスタン	中央アジア地すべりネットワーク技術向上支援プロジェクト準備調査

国名	案件名
ウズベキスタン	タシケント熱併給発電所近代化事業準備調査
バングラデシュ	クルナ水供給改善事業準備調査
バングラデシュ	ダッカ都市交通改善事業準備調査
バングラデシュ	パドマ橋建設事業準備調査
バングラデシュ	農村地域配電網整備事業準備調査
インド	再生可能エネルギー・エネルギー効率化支援事業準備調査
インド	ハリヤナ州上水道整備事業準備調査
パキスタン	ラホール上下水道整備事業準備調査
北米中南米地域	カリコム諸国広域環境・防災問題改善支援プログラム準備調査
エルサルバドル	環境・衛生改善プログラム準備調査
グアテマラ	貧困削減に向けた地方行政能力強化プロジェクト準備調査
グアテマラ	クリーン・エネルギーによる北部村落生産活動促進計画準備調査
グアテマラ	災害対策プログラム準備調査
グアテマラ	和平地域道路整備事業(II)準備調査
ホンジュラス	地方灌漑農業開発準備調査
ホンジュラス	運輸交通網整備プログラム準備調査
メキシコ	省エネルギー活動促進支援プロジェクト準備調査
ボリビア	カカオを中心とした北部ラパス開発プロジェクト準備調査
ブラジル	サンパウロ州無収水対策事業準備調査
ブラジル	サンパウロ市都市交通整備事業準備調査
ブラジル	ベレン都市圏バス交通システム事業準備調査
パラグアイ	エステ都市圏上下水道整備事業準備調査
ペルー	廃棄物処理セクター協力準備調査
ペルー	アマゾン地域上下水道整備事業準備調査
ペルー	山岳地域灌漑整備事業準備調査
スーダン	東部・農業支援協力プログラム準備調査
ガーナ	西部地域港湾・輸送分野協力準備調査
ガーナ	アッパーウエスト州母子保健強化協力プログラム準備調査
ケニア	ソマリア難民キャンプのホストコミュニティ支援プロジェクト準備調査
マラウイ	灌漑農業振興協力プログラム形成調査
マラウイ	運輸交通インフラ整備プログラム準備調査
ナミビア	ウォルビスベイ港コンテナターミナル開発事業準備調査
タンザニア	ニューバガモヨ道路拡幅計画準備調査
ブルンジ	平和構築プロジェクト形成
カーボヴェルデ	上水道システム整備事業準備調査
カーボヴェルデ	送配電システム整備事業準備調査
マダガスカル	イバト空港整備・拡張計画準備調査
マリ	「マリ稲作振興プログラム策定支援」協力準備調査
モーリシャス	グラン・ベ地域下水施設整備事業準備調査
モザンビーク	クワンバermanディンバermanティンバーリシंगा道路事業準備調査
コンゴ民主共和国	キンシャサ市道路改修計画準備調査
イラク	ベイジ製油所改良事業準備調査
イラク	中西部地域上水道セクターローン準備調査
イエメン	電力開発・地方電化セクター協力準備調査
エジプト	ナイル渓谷風力発電所建設計画準備調査
エジプト	ダイリュート堰改修事業準備調査
エジプト	カイロ地下鉄4号線建設事業準備調査
カンボジア	カンボジア鉱物資源マスタープラン調査
大洋州地域	島嶼国における再生可能エネルギー関連プロジェクト調査
トルコ	ピーク対応型電源最適化計画調査
トルコ	トルコ国中小企業コンサルタント制度構築プロジェクト

実施体制：協力の形態

技術協力プロジェクト

住民参加でつくりあげる
オーダーメイドの協力



ダッカの職業訓練学校(バングラデシュ)

技術協力プロジェクトは、JICAが海外で実施する中心的な事業の一つで、現場の状況に応じたオーダーメイドの協力計画を相手国とつくりあげ、日本と開発途上国の知識・経験・技術を活かして、一定の期間内に問題を解決していく取り組みです。

開発途上国のニーズは、農業や社会基盤の整備に加え、最近では感染症対策に対する支援、市場経済化や法整備に対する支援、アフガニスタンやスーダンなどに見られる平和構築・復興支援など、従来にも増して、多様化・多面化しています。

JICAは、こうした国々からの要請に、よりの確かつ迅速に応えるとともに、それぞれの国情や開発課題に応じて、最も成果が見込まれる協力を計画・実施していくことが大切であると考えています。

技術協力プロジェクトの特徴

オーナーシップを尊重した協力

協力を必要としている開発途上国が、自分たちの力で経済活動を行い、安定した社会を築くことができるように、その国に必要な人材や、仕組み・制度をつくっていく、それがJICAの技術協力です。JICAによる協力活動が終わった後も、その国が経済と社会の「自立」と「発展」を自分たちの力で続けていくためには、あくまでその国が主体性(オーナーシップ)を発揮することが大切です。そのため、多くの技術協力プロジェクトは、計画の立案と運営管理・評価に、プロ

ジェクト対象地域の住民などにも参加してもらう「参加型」の手法を取り入れています。

共同事業

技術協力プロジェクトは相手国政府との共同事業です。安易に相手国側の経費を負担するのではなく、自助努力を促し、協力終了後の相手国側の自立発展に配慮しています。

現地に適した技術協力

現地ノウハウと日本の技術との融合による、適正技術の開発を心がけています。

制度改革と組織強化

人への技術指導・移転だけではなく、組織、社会など複数のレベルにおける総体として、開発途上国の課題対処能力を向上させるキャパシティ・ディベロップメントを重視します。

民間との協力

民間企業や大学、NGOなどに蓄積された経験やノウハウを積極的に活用するため、プロジェクトの法人契約化を実施し、より広範な分野で、成果重視のプロジェクトの実施を目指しています。

技術協力プロジェクトの運営管理

資源を「投入」し、さまざまな「活動」を通して、「目標」を達成する、というプロジェクトの一連の流れを、

論理的に整理して組み立てたものをPDM (Project Design Matrix)と呼びます。JICAでは計画、実施、評価の一貫性を確保するために、技術協力プロジェクトを実施する際、原則としてPDMを運営管理のツールとして活用しています*。

*原則として総投入予定額1億円以上の案件

PDMでは、「目標」は下記の3つのレベルに区分されます。

①成果(アウトプット)

活動を行うことによって産出される具体的な財やサービス

②プロジェクト目標

アウトプットが産出された結果、プロジェクト終了までに達成が期待される目標

③上位目標

プロジェクト目標が達成され、プロジェクト実施による効果が持続されることにより達成が期待される開発目標。プロジェクト終了後一定の期間を経た後に高い確度で達成が見込める目標

この3つの「目標」に対して、「投入」と「活動」はどのような因果関係で結びつくか、その原因と結果を論理的に組み立てます。「目標」の達成を確認するための指標を設定し、各段階ごとに次のステップに進むための外部条件を明確化して、PDMは完成します。このPDMに基づいて、プロジェクトは進められます。

主な投入

技術協力プロジェクトでは、プロジェクト目標の達成のため、「専門家派遣」「研修員受入」「機材供与」などの投入要素から最適なものを柔軟に組み合わせ、事業計画の立案から実施、評価までを一貫して計画的かつ総合的に運営・実施することにより高い成果が得られることを目指します。

① 専門家派遣

開発途上国の協力の現場に日本人専門家を派遣して、その国の行政官や技術者と共に、その国の実情に即した技術や制度の開発、普及を行います。なお、相手国の地

域性や歴史的背景などの理由から、日本の専門家よりも、第三国（日本と相手国以外の国）の人材に協力を依頼する方が効率的な場合には、第三国の専門家を派遣します。

② 研修員受入

開発途上国から主として当該分野の開発の中核を担う人材を研修員として日本に招き、それぞれの国で必要とされている知識や技術に関する研修を行う「本邦研修」、また相手国（第二国）や日本以外の第三国で開催する「在外研修」があります。

③ 機材供与

専門家が効果的な協力を実施するに当たって必要な機材を相手国に供与します。

④ NGOとの連携

技術、制度や仕組みなどの幅広い普及や、住民に密着した草の根レベルの活動を行う場合にNGOと連携してプロジェクトを推進します。

⑤ 現地活動経費

研修・セミナー開催や、広報・啓蒙普及活動など、専門家の現場での活動を円滑にし、開発効果を高めるための経費を援助します。

事例

エチオピア国 農民支援体制強化計画

FRG*ガイドラインの策定が順調に進捗し、所得増加も達成

国民の約85%が営み、国内総生産の52.3%を占める農業は、エチオピアの重要な産業の一つです。長年にわたり食糧不足に悩まされてきた同国にとって農業生産性の向上は急務であり、これまでに同国政府は、農民・研究者・現場の農業普及員の3者が協働して農業技術の開発と改善を試みる研究手法（FRGアプローチ）を導入、推進を図ってきました。しかし、実際には現場農民の要望を十分に汲み上げることなくトップダウン型の活動がFRGでは多く展開され、農民のニーズと能力に合致した適正な技術の開発・改良などが実施できる効果的な体制の構築が強く求められていました。

2003年、同国政府はわが国に対し、農民参加による技術開発体制の確立と適正技術普及体制の強化を目的とした技術協力を要請してきました。この要請に対し、JICAは専門家派遣・研修員受入・機材供与・経費支援などを組み合わせた次のような技術協力プロジェクト

を立案し、2004年7月から5年の期間でエチオピアと共同で協力を実施しています。

プロジェクト目標：

研究・普及手法の一つの核として、新たな「FRGアプローチ」が対象地域で確立される。

投入：

日本側

長期専門家派遣 延べ4名
(常駐3名体制)

短期専門家派遣 延べ16名
(計約27人/月)

研修員受入 65名
(第三国研修含む)

機材供与

プロジェクト運営経費

エチオピア側

カウンターパート配置 延べ14名
プロジェクト運営経費
土地・施設提供、日本人専門家執務室設置

これまでに、本プロジェクトは関係者の参画を得てFRGガイドラインの策定を順調に進捗させたほか、特に野菜栽培や種子生産農家においては農民による生産量・生産性の増加、そして所得の増加に結びつく活動の成果を見せています。協力最終年度を迎え、今後は技術の普及のための教材開発、またモニタリング・評価の体制強化などの残る課題への対応に注力し、さらに本プロジェクトによる協力成果を面的に拡大・発展させる後継協力案件の形成も進めていきます。

※FRG：農民支援体制強化計画プロジェクト



FRG活動について説明する農民。



改良鋤。

実施体制：協力の形態

円借款

緩やかな条件で開発資金を貸し付け
開発途上国のオーナーシップ(主体性)を育てる

第2ボスボラス橋(トルコ)

多くの開発途上国では、電力・ガス、運輸、上下水などの経済社会基盤の整備が不十分です。また近年、貧困問題に加え、HIV/エイズなどの感染症、大気や水の汚染、気候変動、紛争・テロなどの地球的規模の問題が顕在化しています。このような問題に対処するため、国際社会では「ミレニアム開発目標(MDGs)」を共通のゴールとし、各国がさまざまな施策を打ち出しています。

円借款は、開発途上国に対して低利で長期の緩やかな条件で開発資金を貸し付けることにより、開発途上国の発展への取り組みを支援するものです。

円借款と特徴

—開発途上国のオーナーシップを支援—

開発途上国の経済成長や貧困削減のためにはその国自らのオーナーシップが必要不可欠です。円借款は、資金の返済を求めることにより、開発途上国に借入資金の効率的な利用と適切な事業実施を促し、開発途

上国のオーナーシップを後押しします。また、円借款は返済を前提とした資金援助であるため、日本にとっても財政負担が小さく、持続性の高い支援手段です。

対象分野

国際機関や先進国はミレニアム開発目標の達成に向け、さまざまな取り組みを行っています。また、2003年8月に閣議決定された日本政府の「政府開発援助(ODA)大綱」においても、ミレニアム開発目標を視野に入れた貧困削減や平和構築などを重点課題として挙げています。円借款はODA大綱を踏まえ、「貧困削減」「平和の構築」「地球規模問題への対応」に貢献する分野への支援を積極的に行っています。

円借款の流れ

—プロジェクトサイクル—

円借款は大きく6つのステップを踏んで実施されます。最終段階である事後評価から得られる教訓は新し

いプロジェクトの準備に活かされます。こうした一連の流れを「プロジェクトサイクル」とよんでいます。

対象地域

円借款による支援地域は、日本と地理的・歴史的・経済的な繋がり強いアジア地域が中心となっていますが、アジア地域以外の国々のニーズも大きく、これまで合計103カ国に及ぶ幅広い国と地域を支援しています。

円借款の内容・種類

(1)プロジェクト型借款

①プロジェクト借款

道路、発電所、灌漑や上下水道施設の建設など、あらかじめ特定されたプロジェクトに必要な設備、資機材、サービスの調達や、土木工事などの実施に必要な資金を融資するもので、円借款の主要な部分を占めます。

②エンジニアリング・サービス

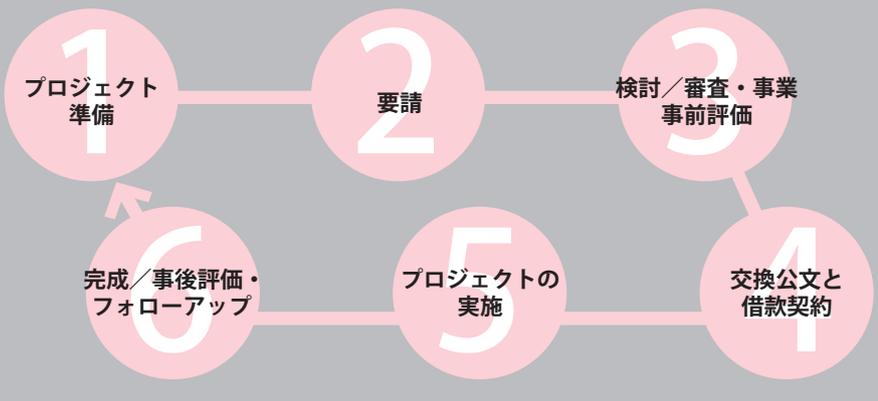
(Engineering Service : E/S)借款

プロジェクトの実施に必要な調査・設計段階で必要とされるエンジニアリング・サービス(現場詳細データの収集、詳細設計、入札書類作成など)を本体業務に先行して融資するものです。ただし、プロジェクト借款同様にフィージビリティ調査(F/S)などが終了し、事業全体の必要性・妥当性が確認されていることが前提となっています。

③開発金融借款

借入国の政策金融制度のもと、開

プロジェクトサイクル



発銀行などの当該国の金融機関を通じて、中小規模の製造業や農業などの特定部門の振興や貧困層の生活基盤整備といった一定の政策実施のために必要な資金を供与するものです。最終受益者に資金がわたるまでに段階が2つ以上あるので、ツー・ステップ・ローン(Two Step Loan : TSL)とも呼ばれます。この借款では、民間の多数の最終受益者に資金を供与することが可能となるとともに、金融機関を仲介させることによって、当該金融機関の能力強化や金融セクター開発を図ることができます。

④セクターローン

複数のサブプロジェクトで構成される特定セクターの開発計画の実施のために必要な資機材、役務およびコンサルティング・サービスの費用を融資し、あわせて当該セクターの

政策、制度改善を図るものです。

(2)ノンプロジェクト型借款

①政策制度改革支援型借款

政策改善と制度全般の改革を行うおうとしている開発途上国を支援するための借款です。従来の構造調整借款とは異なり、より長いタイムスパンでの国家戦略、または貧困削減戦略実施などを支援するものであり、その方向性に沿った改革項目が当該国政府により実施されたことを確認し、その達成に対して借款契約が締結、資金が供与され、当該国予算に組み込まれるタイプのもの(バックワード・ルッキング型という)が、近年主体となっています。加えて達成の確認の際には、将来の改革項目についても協議され、長期的な枠組みのもと、改革を支援するものです。この借款の場合、世界銀行など国際

開発金融機関との協調融資の形をとることが多いです。

②商品借款

外貨事情が悪化し、経済的困難に直面している開発途上国を対象に、緊急に必要な物資の輸入決済資金を供与するもので、借入れ国の経済安定化を目的とします。借款資金は通常、両政府間であらかじめ合意される商品(工業資本財、工業用原材料、肥料、農機具、各種機械など)の輸入のために使用されます。

③セクター・プログラム・ローン

商品借款を供与し、同時に重点セクターの開発政策を支援するため、輸入資金としての外貨を輸入者に売却した代金として政府が受け取る現地通貨資金(見返り資金)をあらかじめ合意されたセクターの開発投資に振り向けるものです。

事例

インドネシア 開発政策借款(V)

国際金融機関と協調して インドネシアの経済・政策改革を積極的に支援

1日2米ドル以下で生活する貧困層の割合が50%を占め、毎年約200万人の新規労働者が労働市場に参入するイン

ドネシアでは、雇用創出のための経済成長が必要です。同国に対し日本は2004年以降、世界銀行およびADBと共に過去4次にわたり開発政策借款を供与し、同国政府による継続的な政策改革を支援してきました。2009年3月、JICAは開発政策借款(V)を対象として、円借款貸付契約に調印しました。

本事業は、特に投資環境改善の一環として短期労働ビザ取得プロセスや知的

財産権侵害の水際防止、さらには投資関連法および税法総則の整備や、これまでの開発政策借款供与後の同国政府の政策改革の取り組みを評価し供与されるもので、同国の(1)投資環境の改善、(2)財政運営の改善および反汚職、ならびに(3)貧困削減、に寄与するものと期待されています。

事例

ケニア モンバサ港開発事業

港湾事業を通じ 東アフリカ地域の国際貿易競争力 強化を支援

ケニア唯一の国際貿易港湾であり、東アフリカのなかで最も規模が大きいモンバサ港は、同国における輸出入の拠点としてだけでなく、ウガンダ、ブルンジ、

ルワンダなどの内陸国の港湾機能をも担っています。同港の貨物取扱量が年々増加していることを受け、新コンテナターミナルの建設や、船やコンテナターミナル内でのコンテナの積み降ろしをするクレーンといった荷役機械の整備の支援を行うため、JICAは2007年11月、「モンバサ港開発事業」に対する円借款貸付契約に調印しました。本事業により、ケニアのみならず、東アフリカ地域全体の円滑な物流の促進が図られるとともに、

地域経済活性化への貢献が期待されています。

また、モンバサのHIV/エイズ感染率はケニア全体の平均を上回っており、建設工事に伴う労働者流入によるHIV/エイズの感染拡大を防ぐ必要があります。本事業では、現地NGOと協力し、建設工事従事者、実施機関職員、地域住民などを対象とした啓蒙のためのセミナーの開催や、事業実施機関の医療部門の能力強化などを実施する予定です。

無償資金協力

開発途上国の将来に関わる
生活基盤づくりのための資金協力



気象レーダー(バングラデシュ)

無償資金協力は、日本政府がODAの贈与の一部として行う、開発途上国に返済義務を課さない資金協力のことです。開発途上国のなかでも、所得水準の低い諸国を中心に、病院や橋の建設などの社会・経済の基盤づくりや、教育、エイズ、子どもの健康、環境など、開発途上国の将来に関わる協力を幅広く行っています。

最近では、施設や機材などのハード面だけでなく、技術指導や人材育成などのソフト面での連携を深めることで、より効果の高い協力を行っています。例えば、無償資金協力によって設置された機材の維持管理のノウハウを現地の人に身につけてもらうため、日本から専門家を派遣したり、また現地の人を日本での研修に招くことがあります。また、技術協力のために必要な訓練・研究施設を、無償資金協力によって建設することもあります。

なお、これまで無償資金協力事業は、日本政府（外務省）が実施し、JICAは事業の実施促進を行ってきましたが、新JICA設立後（2008年10月以降）は、JICAが一般プロジェクト無償などの一部の無償資金協力（右表参照）について、その実施主体として、「事前の調査」から、支払い業務などの「実施監理」そして「事後監理」までを一貫して担うことになりました。

対象分野と種類

保健・医療、衛生、水供給、初等・中等教育、農村・農業開発、運輸交通、電力、情報通信などの「基礎生活分野」を主な対象とします。近年はこれらに加え、紛争予防、平和構築、地雷対策、テロ・海賊対策、防災・災害復興、環境など、対象分野が多様化しています。

無償資金協力の実施の流れ

案件発掘・形成

プロジェクトの内容に関し、JICAは協力準備調査などを通じ相手国政府と協議しつつ、当該国の現状、実施の目的、協力規模、実施した場合の管理・運営体制、期待される効果など、さまざま観点から調査を行います。また、これらの情報に基づき、必要な経費を積算します。

案件審査・実施決定

協力準備調査の実施過程および調査結果について日本政府と情報共有を行いつつ、JICAは当該プロジェクト実施の妥当性を検証し、協力内容審査を行います。

政府内では、JICAが実施した調査の結果を受け、予算を確保するために必要な検討と手続きを行い、最終的には閣議において当該案件の実施を決定します。

交換公文と贈与契約

閣議決定後、相手国政府と、日本政府との間で、当該プロジェクトの協力の目的や内容についてまとめられた文書（交換公文）に署名が行われます。

これを受けて、JICAは相手国政府との間で贈与の具体的な条件を定め

JICAが実施する無償資金協力の種類

スキーム名	概要
一般プロジェクト無償	基礎生活分野、教育分野などにおいて実施するプロジェクト（病院や学校、道路の施設建設、公共輸送用車両などの資機材調達など）への支援
コミュニティ開発支援無償	人命や安全な生活への脅威に直面するコミュニティの総合的能力開発の支援
防災・災害復興支援無償	防災対策や災害後の復興支援
環境プログラム無償	気候変動対策などに関する政策・計画策定およびプロジェクトへの支援
貧困削減戦略支援無償	貧困削減戦略を実施している開発途上国への財政支援
人材育成研究支援無償	開発途上国の若手行政官の育成に対する支援
水産無償	開発途上国の水産振興を図るための事業に対する支援
一般文化無償	文化の振興などに必要な機材の調達や施設整備の支援
食糧援助	食糧不足に直面している開発途上国の穀物購入に対する支援
貧困農民支援	食料自給のための自助努力支援を目的とした、農業機械、肥料などの購入に必要な支援
テロ対策等治安無償*	テロ・海賊対策など治安対策強化のための支援

*JICAは事前の調査および実施促進のみ担当

た「贈与契約」を締結します。

プロジェクトの実施

交換公文署名、および贈与契約締結後の実施段階では、JICAは施設の建設や資機材の調達に適正に滞りなく行われるように、契約から建

設の完了、資機材の引き渡しまで、被援助国政府やコンサルタントに対して、助言や実施指導を行います。

事後監理

協力終了後は、開発途上国政府が維持管理を行います。機材の故障

など、当初予想されなかった問題が生じることがあります。JICAでは、必要に応じて資機材の調達、修理班の派遣、応急対策工事などのフォローアップ協力を実施し、協力の効果が持続するよう支援します。

事例

マリ-セネガル 「南回廊整備事業」

3つの橋に対する無償資金協力で 経済の活性化と貧困削減に貢献

沿岸国セネガルと内陸国マリは現在、南北2本の幹線道路（国際回廊）で繋がれています。そのうち、南回廊は農業・鉱工業のポテンシャルの大きいマリ南部を経由するもので、西アフリカの地域経済活性化・域内統合のために大きな役割が期待されています。しかしながら、未舗装の区間や橋梁が未整備の箇所が

あり、整備水準が低いという現状にあります。

日本は、この南回廊のセネガル側、全長約110kmのうち81.3kmの改良について、アフリカ開発銀行（AfDB）との協調融資（EPSA※）を行っています。あわせて無償資金協力（38.08億円）により同回廊上の3つの橋（「バレ橋」「パフィン橋」「ファレメ橋」）の建設を実施・計画中です。建設完了後の橋長は、マリ側の「バレ橋」が約110メートル、「パフィン橋」が約238メートル、そしてセネガル・マリ国境の「ファレメ橋」が約274メートルとなります。

本事業により、通年の車両交通が可能となるとともに、現在それぞれ約20分かかっている渡河時間が約3分に短縮されるなど、大きな裨益が見込まれています。このように本事業は、南回廊沿道地域の円滑な交通を実現させ、マリ-セネガル両国の経済活性化と貧困削減および沿道住民の社会サービスへのアクセス改善を図ると同時に、西アフリカ域内の経済活性化、経済統合推進にも寄与するものとして期待されています。

※EPSA：Enhanced Private Sector Assistance for Africa「アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ」



複数のドナーが支援を実施している南回廊 マリ側

- EUおよびKfW（独）の借款による支援
- イスラム開発銀行の借款による支援
- AfDBおよび西アフリカ開発銀行の借款による支援

セネガル側

- JICAおよびAfDBの借款による支援
- AfDBの借款による支援



実施体制：協力の形態

本邦研修

知的プラットフォームのカナメ

研修員の廃棄物処理研修(JICA九州所管)

知の蓄積と循環に取り組む

国内事業部と国内機関は、在外事務所、地域部、課題部*などの、主に開発途上国において事業を実施する部門と密接に連携を取りながら、研修事業、市民参加協力事業、留学生事業、寄附金事業、大学との連携事業などの国内を場とする事業を通じて、開発途上国の開発課題達成を支援しています。

図「開発途上国援助をめぐる知の蓄積と循環」で示すとおり、各国内機関は地域の強みやこれまでの事業実施のなかで培ってきた受入先・人材などリソースとの関係性を軸とし

て、開発途上国の開発分野課題対応のための知見を蓄積しており、これに基づく分野課題特性を備えつつ、開発途上国への協力に効果的な質の高い事業の実現に向けて取り組んでいます。

国内事業の現場はいわばナレッジ集積や知的創造のプラットフォームであるといえます。在外での活動の担い手である専門家やシニア・ボランティア、また調査団員などの人材リソースに蓄積された現場経験・ノウハウは、国内の事業に還元され、さらに地域の主要な協力機関・団体などの活動と組み合わせられて、開発

途上国の開発のために再還元されます。

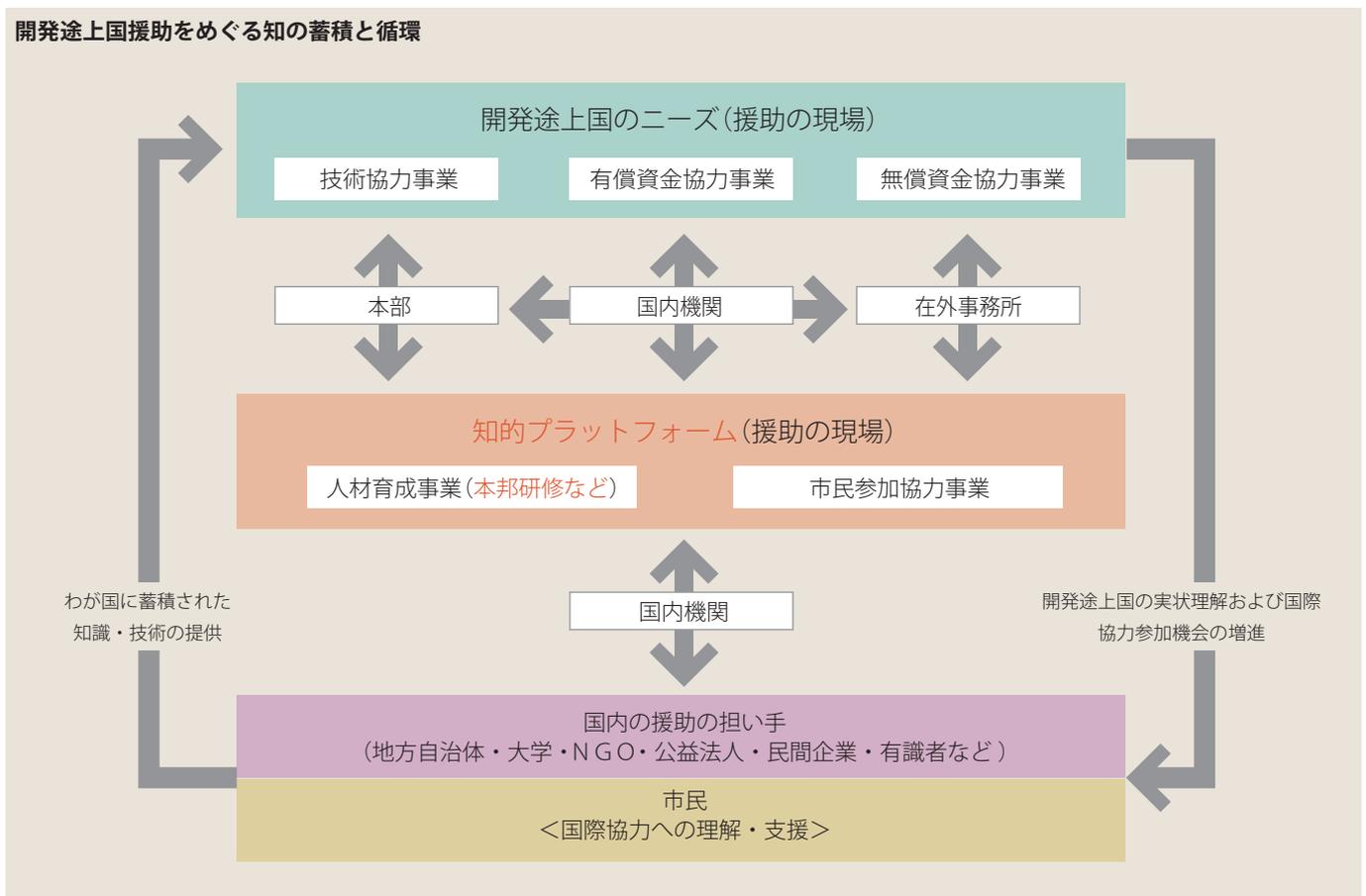
本邦研修は開発途上国における協力事業の現場と国内リソースとを結びつけ、在外と国内の援助の現場で蓄積された知を循環させる機能を担った国内事業のカナメです。

*JICAの組織のうち、経済基盤開発部、公共政策部、人間開発部、地球環境部、農村開発部、産業開発部の計6部の総称。

国際的に類のない研修事業

技術協力の方法は、日本の関係者を開発途上国に派遣して現地で協力を行うことと、開発途上国の関係者を日本に招いて協力を行うことに大きく分けられます。本邦研修とは後

開発途上国援助をめぐる知の蓄積と循環



者の日本国内を現場とする技術協力の総称です。

日本社会が蓄積してきた「知」には、組織のノウハウや社会の制度の背景を含めて日本で直接見聞きし経験することを通じて初めて理解できる、というものが少なくありません。また、日本という異文化に接し、自国の経験や実態を外国である日本から眺めることにより、自国の問題を複眼的に検討する機会を開発途上国からの参加者に提供することも、本邦研修の特長です。本邦

研修はこうした日本で伝わる「知」を用いて開発途上国の人材育成や課題解決を後押しする技術協力の重要な手段です。

北海道から沖縄まで全国11カ所に設けられた専用の施設を中心として、毎年1万人近くの研修員を受け入れています(2008年度は10,041人)。その大半が政府や公共団体の関係者ですが、近年はNGOの関係者も増えています。一方、日本側においては、国、自治体、大学、民間企業、公益法人、NGOな

ど、国内各方面の協力を得ることでほぼすべての分野において研修を行っており、その数は2008年度で1,400件を越えています。こうした規模と分野の多様性の点で、JICAの本邦研修は世界的にも類例がなく、日本の国際協力の大きな特長のひとつとなっています。

「和魂洋才」という言葉に代表されるように、日本は外来の知識や技術を巧みに応用し、既存の国内基盤と調和させてきた経験を豊富に有しています。こうした経験は、国際的にたいへんユニークなものといえ、グローバル化に対応した国づくりを模索する開発途上国からみて有用なものが少なくありません。引き続き、こうした日本の「強み」の発信を本邦研修において強めていく方針です。

本邦研修参加者の累計は20万人を超えていますが、これらの人々は日本滞在中に多くの日本人に出会い、また文化に親しむ過程で日本への理解を深め親近感を抱いて帰国しています。JICAは各国で研修参加者が自発的に組織している帰国研修員同窓会への支援を通じ開発途上国における日本の理解者の増加にも努めています。



溶接技術を学ぶ研修員。このコースでは国際溶接要員資格の取得も可能(集団:国際溶接技術者研修(JICA中部所管))。



母親の子宮をイメージして作られたという新型の新生児用ベッドを視察する研修員(JICA大阪所轄)。

実施体制：協力の形態

ボランティア

「世界も、自分も、変えるシゴト」
市民が主役の国際協力



稲作指導をする青年海外協力隊員(ウガンダ)

JICAのボランティア事業は、開発途上地域からの要請に基づき、それら地域の経済、社会の開発や復興のために協力しようとする市民の活動を支援するものです。参加したボランティアは、これらへの貢献と同時に自身も国際親善、相互理解、国際的な視野を広げるなどの貴重な経験を得ることができます。

国際協力の中核を担う事業として、国民からの期待と評価が高まっているボランティア事業では、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、日系社会ボランティア、短期ボランティアなど、参加者の年齢、経験の特性に合わせて、活躍の場を設けています。

ボランティアの概要

一人ひとりが主体の協力活動

青年海外協力隊

応募できる年齢は20歳から39歳までで、協力分野は農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8部門、約120種と多岐にわたります。2008年度は、全体で1,365人を派遣し、これまでの累計派遣人数では、3万2,742人、87カ国に及びました。

協力隊員は、原則として開発途上国に2年間滞在します*。協力隊員の活動の基本姿勢は、「現地の人々と共に」という言葉に集約されています。派遣された国の人々と共に生活し、働き、彼らの言葉を話し、相互理解を図りながら、彼らの自助努力を促進させる形で協力活動を展開していきます。

*派遣期間が2年間の一般隊員(長期隊員)のほか、現地の要請に応じ、派遣期間が1年間未満の「短期隊員」も募集・派遣しています。

幅広い技術や豊かな職業経験を活かす シニア海外ボランティア

応募できる年齢は40歳から69歳までで、長年培った自身の職業知識、技術、または趣味など、実績のある確かな経験を、開発途上国でも存分に活かしたいという強い意欲を持っている方々が、さまざまな場面での協力活動を行っています。

協力分野は主に農林水産、エネルギー、保健・医療、人的資源(教育・文化・スポーツなど)など9分野と多岐にわたります。派遣者数は派遣初年度の1999年度の87人から、2008年度には433人まで拡大し、現在までの派遣国は62カ国、累計派遣者数は3,808人に上ります。

平均年齢は、58歳。近年、退職後の「第二の人生」をより有意義なものにしたいと、応募される方も数多くいらっしゃいます。

日系人社会の発展に貢献する 日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア

日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティア事業は、メキシコ、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、パラグアイなど中南米地域の日系社会からの要請に応じて、ボランティアを派遣し、地域社会の発展に貢献する事業です。1985年の事業開始以来、累計派遣者数は日系青年ボランティアでは968人、日

系シニアでは358人になります。

2008年度より、これまで青年海外協力隊のみに適用されてきた「現職教員特別参加制度」が「日系社会青年ボランティア」にも適用され、日本国内に居住する日系人子弟を対象とした多文化共生活動への帰国ボランティアの貢献も期待されています。

ボランティアの募集・選考・訓練と 帰国後について

募集・選考

ボランティアの募集は年2回、春と秋に実施されます(日系社会ボランティアは年1回秋のみ)。ホームページなどで要請情報を提供するほか、全国で年間500回以上の募集説明会を開催しています。選考では、技術、健康、語学力などを書類および面接により審査します。このほかに、短期ボランティアを対象とした募集・選考を年6回実施しています。

派遣前の訓練・研修

ボランティアは、派遣前に訓練・研修を受けます。派遣国で使われる言語の学習を中心に、国際協力の理



道路管理のシニア海外ボランティア。

念、異文化理解、派遣国の歴史や文化、健康管理、安全対策なども学びます。

帰国後の進路

現在、日本国内の地域社会、行政、教育、企業活動などさまざまな場面で、多様な文化や社会を受け入れ、対話し、行動する人材として、帰国後のJICAボランティアに期待が高まっています。その表れとして、地方自治体や教育委員会でのJICAボランティア経験者の特別採用制度を導入する自治体が増えてきており、その数は2009年3月末時点で25（教員採用18、自治体職員7）に上ります。

JICAではこのように、各ボランティアの方々が派遣国で培った経

験を、帰国後の社会で活かしていただくための支援体制を用意しています。具体的には、①帰国後のキャリアパス研修、②進路開拓支援セミナー、③キャリアアップ、ステップアップの支援、④進路相談カウンセラーの配置、⑤進路情報の提供、⑥国際協力の場でのさらなるキャリア形成支援、などです。

また、帰国後に子育て支援や地域の活性化など、日本社会の抱える課題に取り組まれているJICAボランティア経験者の方も多く、JICAとしてもボランティア事業が、開発途上国への貢献のみならず、「日本も元気にする」事業である点も広報していくこととしています。



次世代を担う子どもたちに地域の持つ豊かさを伝える、元青年海外協力隊員。



インドネシア農業の発展と日本の農村の活性化に取組む元青年海外協力隊員とインドネシアからの研修生。

事例

「現職教員特別参加制度」が日系青年ボランティアにも適用される

教育現場における「多文化共生」を推進できる人材を

平成20年度より、今まで青年海外協力隊のみに適用されてきた「現職教員特別参加制度」が、「日系社会青年ボランティア」にも適用されるようになりました。「現職教員特別参加制度」は、公立

学校および国立大学附属学校の教員として活躍されている先生方が、現職の身分を保持したまま、JICAのボランティア活動に参加して現地の文化や言葉を学べるプログラムです。

現在、中南米には260万人以上の日系人が住んでいます。JICAでは現地の日系人社会、および同地域の一層の充実と経済社会の発展に向けて取り組んでいくための支援として、1996年よりボランティアを派遣してきました。以来、

日系人社会の人々の心に直接触れ合い相互理解を深める、草の根の友好親善の促進を目指してきました。

一方、日本国内では、経済のグローバル化などにより、各地に居住する日系人子弟が急速に増えています。特に、学校現場では、「多文化共生」の観点からも日系人子弟の言語や生活を理解する人材が必要となっています。また、開発途上国で教育協力を実践することで、教員の問題への対処能力や指導力が向上することも見込まれます。このような背景のもと、日系社会青年ボランティアに現職の教員を派遣する制度が創設されたのです。

帰国後は、日系ブラジル人をはじめ外国人の多い教育現場で、経験を活かした教育の実践、ひいては地域の「多文化共生」へ貢献することが大いに期待されています。同制度を活用して、初めて日系社会青年ボランティアとしてブラジルの小学校に短期派遣された教員からは、早くも「日本語が苦手なブラジル人児童の苦しみが少しわかった」という感想が寄せられ、プログラムは幸先のよいスタートを切っています。



日系ブラジル人児童に日本語を教える元日系社会青年ボランティア。

実施体制：協力の形態

市民参加協力

「市民が主役の国際協力」を応援するために



開発教育の様子(なごや地球ひろば)

国際協力を日本の文化に

日本のODAの特徴のひとつに、日本の市民が直接協力に関わる機会が非常に多いということが挙げられます。これまでも、さまざまな専門性を持つ市民が専門家やボランティアとして開発途上国の現場で活躍したり、地方自治体、大学、民間企業などが開発途上国からの研修員を受け入れて指導したり、さらにNGOも独自の視点で国際協力活動に参加しています。

JICAは市民による国際協力活動を支援するために、また日本国内での国際協力への理解と関心を深めるために、さまざまな取り組みを行っています。

開発教育支援事業

—開発途上国の現状を理解するために—

JICAは開発途上国で得られた「知見の還元」や、自分にできることを「考える機会の提供」を目的として、開発教育支援事業を行っています。特に、学校教育現場での取り組みに力を入れており、帰国した青年海外協力隊などボランティアを教室に派遣する「国際協力出前講座」や国際協力に関する作文コンクール「中・高校生国際協力エッセイコンテスト」(応募数75,010件)などを行っています。また、開発教育に関心のある教員を対象に「教師海外研修」(派遣実績数:149名)を実施し、海外での国際協力の現場に触れる機会を提供しています。

草の根技術協力事業

—海外での国際協力活動の共同実施—

開発途上国での支援のニーズが多様化するなか、草の根レベルのきめ細やかな活動や災害時の緊急支援などを得意とする市民団体の活躍の場が広がっています。草の根技術協力事業では、国際協力に関心を持つ日本の団体(NGO、大学、地方自治体や公益法人など)からの提案に基づき、開発途上国の地域住民を支援する活動を実施しています。

市民団体の人材育成・組織強化支援

—国際協力活動に必要なノウハウの提供—

国際協力を行う市民団体のさらなる活躍を支援するために、JICAはプロジェクトマネジメント手法の研修(「PCM研修」)や、組織強化の支援(「NGO研修」)、NGOの組織運営やプロジェクト強化を支援する「アドバイザー派遣」などのプログラムを2007年度より拡充・強化しました。

全国の国内機関を拠点に

JICAには全国に17の国内機関があり、東京・広尾にある「JICA地球ひろば」をはじめとし、各地域での国際協力への関心の向上を図っています。また、都道府県の国際交流協会などに配置しているJICA国際協力推進員は、地元のJICAの窓口として地域と連携しながらイベントやセミナーを開催したり、国際協力への相談を行ったりしています。

2009年3月には、JICA中部が名古屋駅近くに移転し、6月には「なごや地球ひろば」が開設されました。体験ゾーンでは、国際協力の経験を持つ「地球案内人」のガイドにより、「見て」「聞いて」「触って」体験できる展示を通じ、開発途上国の現状や地球規模の課題を体感することができます。

これらの「地球ひろば」では、エスニック料理などが味わえるカフェや、アジア・アフリカ・中南米で作られたフェアトレード商品も販売されています。さらに、セミナーや報告会、会議などにも最適な貸し出しスペースも併設し、市民による国際協力の活動内容や成果などを発信する場として活用されています。

これらの取り組みにより、将来的に日本の市民にとって国際協力がごく当たり前のこととなり、日本の優れた文化のひとつとなることを願っています。

世界の人びとのためのJICA基金

市民が身近にできる国際協力として、JICAでは「世界の人びとのためのJICA基金」を設置しています。受領した寄付金は、開発途上国の人々の生活改善、医療や教育の向上、環境問題の解決などのために開発途上国の現場で活動するNGOなどを通じ、有効に活用しています。2008年度は、9つのNGO団体の活動に対し基金を活用しました。

国際協力NGOと企業CSRとの連携

JICAは民間企業などを含めたさまざまなパートナーシップを強化する方針を打ち出しています。市民参加協力においても、国際協力NGOや企業CSR（社会的責任に基づく貢献活動）との積極的な連携は、重要な活動のひとつです（民間連携については、P.140もご参照ください）。

国際協力NGOと連携した

プレゼンテーション・コンペを開催

2008年9月18日、「JICA地球ひろば」は、日頃から企業CSRの推進を支援するために各種のセミナーやイベントを実施している「公益社団法人日本フィランソロピー協会」と連携して「国際協力NGOによるプレゼンテーション・コンペ」を共催しました。

この企画は、「JICA地球ひろば」が実施している「組織力アップ！NGO人材育成研修」の最終ステップとして開催されたものです。約1年間のJICA研修を通じてスキルアップした計20の国際協力NGOのなかから希望を募り、コンペでは6つのNGO団体が企業との協働企画プレゼンテーションを行いました。



プレゼンテーションの様子。

国際協力NGOと企業CSRの連携

プレゼンテーション・コンペ当日は70人を超える企業関係者が集まりました。「企業の社会的責任」（CSR）に基づいて、多くの企業が社会貢献活動を重視し、開発途上国の貧困削減や環境保全に取り組む事例も増えています。その際、彼らのパートナーとなるのが草の根で活動し、現場をよく知るNGOです。企業側は資金や物品を支援して間接的に国際協力を推進し、NGOにとっては、企業のサポートを得ることで活動の質の向上や、健全な組織運営が期待できます。



最優秀プレゼンテーション団体への目録の贈呈。

「一握り」の強みを持ち寄り、「人握り」する

プレゼンテーション・コンペでは、単なるNGOの「活動紹介と支援のお願い」ではなく、企業にとっての連携の意義やメリットを明確に打ち出すNGOの協働企画提案に、企業関係者からも真剣な表情で聞き入っていました。最優秀賞に輝いた、ソロモン諸島で地域開発を支援する（特活）APSDは、「NGOと企業がもっと能動的に協働する、それぞれが『一握り』の強みを持ち寄り、人と人との繋がりを大切に『人握り』しながら社会的な課題に対処していくことを目指します」と、受賞の喜びを語りました。



組織力アップ！NGO人材育成研修の様子。

また、プレゼンテーション・コンペ終了後には参加した企業と発表したNGOが協働でチャリティイベントを開催するなど、具体的な協働の企画も生まれています。

組織力アップ！NGO人材育成研修

若手NGOスタッフの人材育成を通じ、団体の組織強化を図る、JICA地球ひろばの「組織力アップ！NGO人材育成研修」は「プロジェクトマネジメントコース」と、「組織マネジメントコース」に分かれて実施します。各コース参加者は研修前半に合計6日の集合研修に参加し、それぞれのNGOが抱える課題の分析と、課題解決に取り組むためのアクションプランをつくります。研修中盤からはコースリーダーの指導のもと、参加者が個別にアクションプランを実践する、参加型の研修です。さらに、希望者を対象に、研修の成果を活かして、企業や市民に活動をアピールするための企画も行います。市民参加による国際協力推進において、企業もまた重要なアクターであると考えます。NGOと企業がお互いの強みを持ち寄り、社会の課題を解決する、そうした出会いの場をJICA地球ひろばは今後も提案していきます。

民間連携

経済成長を支える新しいパートナーシップ



官民連携の人材育成(理工系大学生)(南アフリカ)

近年、先進国から開発途上国への資金フローの7割が民間資金となり、また、開発途上国における民間企業のビジネスが、雇用創出や人材育成、技術力向上などの開発効果をもたらすため、開発途上国の経済成長や持続的な社会発展の実現のために民間企業の活動が大変重要になっています。また、貧困削減、環境・気候変動、食料、資源などのグローバルかつ深刻な問題の解決においても、民間セクターの役割が決定的に重要です。2008年5月に開催された第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)においても、アフリカの成長における民間貿易・投資の重要性が指摘されました。

2008年に深刻化した世界的な金融危機を受け、開発途上国のインフラストラクチャー開発や投資関連の法制度整備、人材育成などをはじめとする、ハード・ソフト両面において民間企業のビジネス・投資環境を整備すること、また民間企業による開発事業のリスクを分担することなど、ODAには開発に民間資金を呼び

込む触媒機能がますます求められてきています。

民間企業の開発途上国での活動との連携

民間連携を進めるJICAの取り組みとしては、主に、前述の開発途上国におけるビジネスの周辺環境整備を目的とした協力や、政府と民間が役割を分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実・向上を図る「官民パートナーシップ」(Public-Private Partnership: PPP)による事業の実施に加え、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)に

関する意識の高まりから、日本企業が開発途上国において社会貢献活動やBOPビジネス*を行う例も増えており、それらにおけるODA事業と民間活動との新たな連携も求められています。

* 世界に40億人存在するといわれる、貧困層の人々(Base of the Pyramid: BOP)を消費者、被雇用者および生産者として対象とするビジネス。

2008年度の活動

民間連携室を設置し基本方針を策定

JICAでは2008年10月に民間連携室を新たに設置し、連携の強化を図るため、民間企業からのご相談を受け付け、ニーズの把握に努めると同時に、新たな連携の有り方の検討を行っています。

外部からの提言・期待

官民連携の重要性を指摘している経済団体などからの提言や意見書

- 日本経済団体連合会 官民連携を梃子に国際協力の戦略的・機動的な展開を求める(2009年4月)、今後の国際協力のあり方について
—戦略的視点の重視と官民連携の強化—(2008年4月)
- 関西経済連合会 戦略的な経済協力のあり方に関する提言
—アジアの持続的な成長に資する官民連携の強化に向けて—(2009年3月)
- 日本貿易会 国際金融危機下における今後の経済協力のあり方について
—緊急提言—(2008年12月)
- 有識者会議(外務省設置)「国際協力に関する有識者会議」最終覚え書き(2009年2月)

主な連携パターン	説明	例
①ビジネス環境整備	民間企業が開発途上国へ進出する際に必要となる周辺ニーズに対応(インフラ整備、投資関連法制度整備、産業人材育成などの支援)	インド/ビジャカパトナム港拡張事業(2007):大規模鉱山から産出され日本にも輸出される鉄鉱石の積出港の整備を支援。 カンボジア/経済政策支援(2005-2006):投資関連法整備や有望産業について分析・提言。
②PPPインフラ支援	官民パートナーシップによる民活インフラなどへの支援	ウガンダ/ブジャガリ送電網建設事業(2007):民活の水力発電所からの送電線整備を支援。
③新たなフロンティア	民間企業のCSR活動やBOPビジネスとの連携	ガーナ/シアバター製造支援(2000-2007):JICAが青年海外協力隊員などを通じて製造に関して技術支援を行ったシアバター石鹸などの製品を、JETROの協力を得て民間企業が輸入販売。

民間連携室の発足以降、民間企業から、民間連携の候補案件などについて、多くのご相談を受けています。また、日本政府の官民パートナーシップ推進の政策を踏まえ、JICAも民間連携に関する基本方針を策定・公表し、また好事例をウェブサイトに掲載するなど、対外発信にも努めています。
(http://www.jica.go.jp/priv_partner/index.html)

連携の推進

▶ 2009年6月開催のサッカー「FIFAコンフェデレーションカップ」大会のタイミングに合わせ、オフィシャルFIFAパートナーであるソニー(株)のCSR活動と、ガーナにおいてJICAが実施中の「マスメディアを通じたエイズ協力プロジェクト」との連携の検討を進めました。(同プロジェクトの啓発イベントのなかで、テレビ普及率が低い地方部においてソニーが

提供したプロジェクトなどを使ってサッカーの試合を上映し、イベントに集まった人々にHIV/エイズ啓発プログラムへの参加や検診を受けてもらうというもの)。

▶ 国内機関での民間企業とNGO活動とのマッチングや、さまざまな開発課題への取り組みにおける官民連携の視点を紹介する催しとして、公開セミナー「アフリカ地域の広域インフラ整備支援と官民連携」や、公開シンポジウム「途上国の自然保護に向けて～JICAと企業の新時代～」の開催など、国内での活動も行いました。
▶ 新しい取り組みとして、BOPビジネスとの連携可能性を検討するため、JETROと共催で、有識者を招いてBOP勉強会を開催しました。

民間連携に関する基本方針のポイント

民間企業、民間ビジネスとのパートナーシップを強化し、スピード感を持って、開発途上国における民間企業の活動環境を整備・支援することで、開発途上国・民間企業・ODAがwin-win-winの関係になることを目指します。このため以下を推進します。

1. 各業務のなかで民間連携の視点を強化する制度づくり
2. 民間企業・団体とのコミュニケーションの強化とニーズの把握
3. 民間連携推進の環境整備
4. 個別の民間連携案件の実現推進
5. 広報での連携

事例

ベトナム

「カイメップ・チーバイ国際港開発事業」

円借款で建設を支援した港湾の施設運営権を民間に譲渡するための技術協力を実施

円借款で支援を行っているベトナム「カイメップ・チーバイ国際港開発事業」(2005年3月承諾:364億円)では、完成した港湾施設運営への民間企業の参入を予定しています。そのため、JICAは「港湾管理制度改革プロジェクト」(技術協力プロジェクト2005-2008)を実施し、ベトナムの交通運輸省海運総局

(VINAMARINE) に対し運営権の譲渡に必要な技術移転を行ってきました。現在、オペレーターの選定を担当するコンサルタントの選定が行われているところです。また、このカイメップ港開発の進展を受けて、同港の近隣に、本邦企業も参画する民間ベースでの港湾開発が行われる見通しとなっています。

事例

サウジアラビア

「自動車技術高等研修所プロジェクト」

日本の強みを活かし自動車整備士育成システムを支援

サウジアラビアにおいて2002年に両国政府と(社)日本自動車工業会とが連携し、「サウジアラビア・日本自動車技術高等研修所」を設立。JICAからは、研修

所に必要な資機材の供与に加え、専門家の派遣や研修員の受入を通じ、自動車整備士育成システムの整備支援を行ってきています。(社)日本自動車工業会は、設立費用の50%を出資すると同時に企業が有する優れた研修ノウハウや教材の提供を実施しています。本プロジェクトを通じて日本の強みを活かした産業・ビジネス人材の育成が実現したと同時に、両国の協力関係を維持していくことがきわめて重要ななか、研修所は、日

本の技術と共に仕事に対する「心」を学ぶ場として、多いに期待されています。



サウジアラビア・日本自動車技術高等研修所。